▶空き家調査の必要性

町内に限らず、全国的に人口減少などにより空き家の数が増えています。平成 25年住宅土地統計調査では、鳥取県の空き家率が 13.8%(全国平均 13.5%)という結果でした。町内にも空き家は数多くありますが、正確な数字は把握できていません。

今後も過疎化が進行し空き家が増えることが予想されますが、空き家も貴重な資源としてとらえ、住宅としてだけではなく、さまざまな方法で活用できないか検討を進めます。

そこで、町では、7月から空き家調査員を採用し、町内の空き家調査を行っています。空き家の正確な状況を把握し、活気あるまちづくりを進めていくために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

~空き家を紹介ください!~

日野町空き家調査員を紹介します。

ひろかわ こういち

日野町空き家調査員 廣川 晃一さん

この度、7月から日野町役場で空き家調査員として働かせていただくことになりました。任期が来年の3月までではありますが、精一杯努力していきますのでよろしくお願いします。

私は、昔から野球をしていました。その持前の体力と明るさで町内を駆け回りたいと思っています。これから各地域に出かけた先で、私を見かけたら気軽に声をかけてもらえるとうれしいです。これからよろしくお願いします。



◆空き家調査員の業務について

町内に点在する空き家を調査し、把握することを目的としています。調査は 自治会ごとに、自治会長や近所の皆さんに話を伺いながら行います。調査した 空き家は活用が見込まれる空き家、老朽空き家などに仕分けされ、町のデータ ベースで管理します。

【活用が見込まれる空き家】

所有者を把握し、空き家情報登録をお願いします。空き家登録後は、建物の 状況についてさらに詳細な調査を行います。建物の構造、間取り、状況などを 把握し、空き家入居希望者に紹介します。また、所有者の了解のもと、町のホー ムページ上でも紹介を行います。

【老朽空き家】

危険度合いを判定し、緊急度の高い物件についてはすぐに対応できるよう、 担当課へ報告します。緊急度の低い物件についてはデータベースで管理します。

▶空き家情報についての連絡や問合せはこちらへ 【問合せ先】役場企画政策課 空き家調査担当(電話 72-0332)

移住定住空き家対策事業のご紹介

町では、人口減少対策の一環として空き家を活用した移住定住施策に力を入れて います。詳しくは役場企画政策課までお問い合わせください。

①空き家情報登録制度

空き家の有効活用を行うため、町で空き家情報を管理し、空き家の利用を希望する人に情報を提供します。 ご近所や親せきなど、活用が期待できる空き家があれば、気軽にご相談ください。

②移住者向け住宅整備費補助金

空き家を活用し、町外からの移住定住を促進するため、改修費用の一部を助成します。

【対象者】▶町外から移住し、定住目的で空き家を購入または賃借する人

▶日野町空き家情報に登録された物件の所有者(移住者に貸し出すことが条件)

【対象となる事業】住宅の居住部分の改修

※対象にならない場合がありますので、事前に相談ください。

【補助率】▶一般世帯、空き家所有者:1/2 (上限100万円)

: 2/3 (上限150万円)

※若年世帯とは、中学生以下の子どもがいる世帯またはいずれか一方が40歳未満の夫婦世帯

③空き家家財道具等処分費補助金

日野町空き家情報に登録された物件に置かれている家財・ 道具を処分する場合に必要な経費に対し、助成を行います。ことができます。

【対象者】 ▶日野町空き家情報に登録された物件の所有者 : 【対象者】 ▶日野町空き家情報に登録された物件の所有者

▶空き家の入居者(所有者の承諾が必要です)

【補助率】10/10(上限40万円)

:④家財道具保管事業

空き家に残された家財道具を一時的に町に預ける

▶空き家所有者から委任を受けた管理人

▶空き家の入居者(所有者の承諾が必要です)

:【保管期間】1年間(更新可)

⑤空き家活用促進奨励金

町外からの移住定住を促進するため、空き家の利活用に協力していただいた人に奨励金を交付します。

【対象者】▶空き家登録された物件の場合・・・所有者または所有者から委任された管理人

▶空き家登録されていない物件の場合・・・空き家コーディネーター(所有者と入居者の仲介を行う人※要登録)

【奨励金の額】1件当たり3万円(入居後6カ月を経過した場合)

『地域おこし協力隊員』を紹介します

8月から、新たに「地域おこし協力隊員」として活動を始めた北田千春さん(上菅)を紹介します。



日野町地域おこし協力隊 きただ ちはる 北田 千春さん

はじめまして。現在、上菅で地域おこし協力隊として活動中の眞﨑さん (任期:平成27年9月末まで)の後任としてやってきました、北田千春です。 8月から同じく上菅地区で3年間活動をする予定です。

私は、愛知県で生まれ育ち、就職先の広島市からこちらに来ました。趣 味は植物を育てることとバイクに乗ることです。

これからここで暮らしていくにあたり、皆さんから教えていただいたり 助けていただいたりすることが多いと思いますが、協力隊として一人前に なれるよう頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◆地域おこし協力隊とは

地方自治体が、都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林業の応援、 住民の生活支援など「地域協力活動」を委嘱し、定住・定着を図りながら、地 域活性化に貢献します。

【活動例】▼地域おこし支援=地域行事やイベントの応援など

▼農林水産業従事=農作業支援、耕作放棄地再生など